

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671400210		
法人名	有限会社 ビランチャ		
事業所名	グループホーム まぜの里		
所在地	徳島県海部郡海陽町大里字吉尾110番地4		
自己評価作成日	令和4年1月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地理的に海・山・川の自然に囲まれており、四季を間近に感じられる環境である。まぜの里はそのようなのかな田舎町の中にあり、ディサービスとグループホームの併設にて、利用者様が自由に移動できるよう閉鎖的な仕切りの無い造りになっている。同郷の友人との会話や合同行事など、とても良い交流にもなっている事や、職員と入居者様との対比率的にも余裕を持たせている事で、レクリエーションや個別ケアも充実している。また、働きやすい職場環境として、個人のライフスタイルに合わせた勤務や、月8日の公休+休みなどもあり、ゆとりのある休みが、よりよいサービス提供に結び付いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、海と山に囲まれた、自然豊かな環境に位置している。敷地内には、同一法人が運営するデイサービスが併設している。令和2年度より、運営法人の体制が変わり、新たな法人理念を掲げている。事業所では、従来の事業所理念と新たな法人理念を大切に捉え、利用者が笑顔で暮らすことができるよう支援に取り組んでいる適切な医療受診に向けて、事業所内に常勤の看護師を配置するとともに、協力医療機関と連携を図り、医療連携体制を整備している。外部評価受審時のアンケート調査結果を活用し、事業所の運営面やサービス等の検討・改善を行うなど、提供するサービスや職員の質の向上に向けて創意工夫している。また、感染症の流行下においても、関係者・関係機関等と連携を図りつつ、相互の意見交換を行うなど、外部からの声をサービスの質の向上に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が認知症になった場合の願いから出来た理念「ゆっくり一緒に楽しく温かい笑顔のある暮らし」を、開所時から変えることなく引き継いでいる。現在も、ホームの見えやすい箇所に手作りの“理念”を掲示し、月初めには朝礼で唱和行い、初心を忘れないよう意識し取組んでいる。	昨年度、事業所の属する法人が新体制となり、新たな法人理念を掲げている。事業所では、毎日、法人理念とともに、事業所独自の理念を唱和し、職員間での共有化を図っている。また、新人職員研修等の機会に理念について説明するなど、学ぶ機会も設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や防災訓練参加願いにて、地域との密な関係作りを大切にしている。特に、地震(津波)の際の避難場所として、地域住民の敷地(2カ所)を利用させて頂いており、一部倉庫には防災品を備蓄している。しかし、コロナ禍が続く現状においては、参加型の訓練等は全くできていない。	事業所では、季節の行事や防災訓練の開始時等に、地域住民の参加を得るなど、地域との交流を大切にしている。地域の自治会にも加入し、清掃活動等を手伝うこともある。感染症の終息後は、地域との交流を再開し、地域との繋がり継続に向けて取り組むことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	住民参加の防災訓練や地域住民との意見交換会時などに、認知症の方の接し方・支援方法・車椅子の使用方法などを提供し貢献に努めていたが、現在コロナ禍においての活動はほとんど出来ない現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行っているが、コロナ禍がある現状において文書での報告のみとなっている。文書には「ご意見等があれば連絡」して下さるように文言を入れさせて頂いているが、特に問い合わせは聞かれていない。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症(コロナ等)の流行下においては、書面会議を実施している。事業所の現状や行事の取り組み、感染症予防等について報告し、各委員から意見等を得ている。出された意見は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前は、運営推進会議を通して交流を図っていたが、コロナ禍においては難しい状況になっている。しかし、コロナ感染防止に対する研修会や予防注射における説明会。また、コロナウイルス補助金支援も受け取ることもできた。	管理者は、定期的に、町の担当窓口を訪問し、事業所の現況等を報告し、協力関係を築くよう取り組んでいる。感染症の流行下においては、保健所からの来訪を受けて、対策等の助言を受けするなど、顔の見える関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束に対する文章を明文化している。離棟や転倒リスクが高い入居者がおられる場合なども、拘束に対する重要性をそのつと共有し、拘束に対する意識強化に努めている。	事業所では、日ごろの申し送り等の機会に、利用者の心身状況の変化について、職員間で共有化を図り、身体拘束をしないケアの実践に努めている。事務所内には、拘束等に関する参考書等も整備している。また、日中は玄関を開放し、利用者が閉塞感を感じることはないよう支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の何気ない発言や行動も虐待に結びついているケースがある事も適宜説明しており、不適切な発言・言動と感じられた際は指導に努めている。また、参考書(DVD)も事務所に常時置いており、いつでも視聴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は研修会などに参加し学ぶ機会を得ていたが現在はコロナ禍において参加出来ていない。しかし、成年後見制度を利用されている対象者が2名おられるため、その担当である行政書士等の方と連携し、身の回りの事や金銭管理情報の話を共有し支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書・契約書をご家族様の前で説明行っている。特に、グループホームの形態自体を知らない方も多いため、他の施設の特性やまぜの里の細かな説明も行い、選択に間違いが生じないように心掛けている。過去遡り、大きなトラブルは見られない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望書を玄関に設置したり、まぜの里便りにて常に相談・連絡願いの記載するも、利用されない現状であるため、ご家族面会時や生活介護計画書の説明時に意見を頂き反映させている。その他、コロナ禍でもあるため、電話連絡中心での意見反映となっている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の思いや意向等の把握に努めている。外部評価受審時のアンケート調査をもとに、事業所の取り組みについて検討・見直しを行うなど、利用者・家族等の意見を運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や介護部会を開催し、意見交換や勉強会をすることで、少しでも発言のしやすい環境を整えている。また、令和3年8月に雇用契約書を作成し、納得・安心して働けるようにしている。	管理者は、毎日の朝礼や月1回の職員会議等のなかで、職員の意見や提案等を聞く機会を設けている。法人の代表者が職員一人ひとりと個人面談を行う機会もある。出された意見等を運営面に反映するなど、働きやすい職場づくりに向けて、意見等を活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と随時間き取る機会を設け、職員の勤務状況やスキル把握に努めている。その上でなるべく職員が働きやすい環境になるよう考慮し、向上心に繋がるよう努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の開催はほとんどコロナ禍で難しいため、委員会を中心に活動の取り組みの中からスキル向上に結びつく事。また、入居者担当を設けることで、問題点・改善点を把握⇒計画⇒実施することで成長。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にある現状において直接会っての交流は難しいが、コロナ禍であるがゆえの情報の交換・共有・確認部分も多いため、この難局を打破できるよう連携は密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本的な入居までの流れとして、まずデイサービスを利用して頂き、環境や職員に慣れて頂いた上で、少しでも気兼ねない状態で面談できるよう配慮している。また、お泊りケアなども事前に行う事で、夜間の状態把握も図れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み相談の際は、家族の思いや要望の問いはもちろん、対象者に適切であるかをご家族と話し合い、入居後に誤解が少しでも生じないようにしている。入居後、面会の際など、出来るだけ多く対話できるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、出来るだけご本人やご家族の思いを尊重しつつ、問題解決に向けた話し合いを行い対応を図っている。そのため、必要に応じた病院や家族支援にて、継続した入居ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の生活リハビリにて、日々のお手伝いからの達成感や、職員に何かを教えて下さる場面を会話などから引き出している。また、出来るだけ選択肢をつくり、選んで頂くことで、個人の個性も大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者担当の職員を設け、個別ケアはもちろん、何か用事があれば気軽に家族との連絡もとっている。また、コロナ禍のため行事やイベント参加は難しくなっているが、状態の報告並びに家族支援・施設支援を区別して対応をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所の際は出来るだけ仲の良い馴染みのある方の棟に入所して頂いている。また、ディサービスには顔見知りの方も多数来所され、交流することでお互いに気分転換も図れている。行事や外出支援でも、多くの顔見知りの方との接点があり、会話が弾むことも珍しくない。	事業所では、利用者の馴染みの関係継続に向けて支援している。感染症の流行下においては、馴染みの美容師の来訪を受けて、屋外で散髪するなど工夫している。また、利用者にとって馴染みのある場所を動画撮影し、共用空間で上映するなど、関係が途切れることのないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はレクリエーションや会話にて、他の入居者との調和が図れるよう潤滑油の意識している。しかし、関係性の悪い入居者同士に対しては無理強いせず、日頃の状態や気分、適度な距離も保ちながら対応図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や病院に移られる際は、アセスメントシートやケアプランの提供を行い、状態に大きな違いや疑問が生じないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の訴えや信頼関係の中で、入居者様の思いや意向を受けて対応している。自立度が高い方が比較的希望が多い傾向にあるため、施設・家族支援の区別をしている。相手に思いを上手に伝えられない方に対しても、入居者担当を中心に計画を立て、個別ケアやお誕生会などの提供をしている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの言葉を傾聴し、思いや意向等の把握に努めている。意思の表出が困難な場合は、家族等に生活歴を確認しつつ、趣味・嗜好にあった声かけや支援を試みるなどして、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際には、本人・家族・ケアマネより出来るだけ多くの情報を得ながら確認を行っている。逆にマイナスになるような情報に先入観を持たないようにも配慮している。入所後、新たに出来る事や趣味が分かる事もあるため、適宜情報収集を行うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者を4名配置と居室担当者をつけて、役割分担を設けている。より密な関係性の構築を図りながら、生活介護計画に沿った日々の生活記録や対応ができるよう仕組みを整えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は本人様・家族様の意向を取り入れ、必要に応じてカンファレンスを適宜行っている。計画作成担当者として入居者担当を中心に、意見交換を通じた個別ケアやその実施評価し、今後の方向性を話し合っている。	事業所では、利用者や家族等の意向を踏まえた介護計画を作成している。毎月のモニタリングや3か月ごとの見直しにより、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。計画は、家族や職員等と共有化を図り、本人本位の計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙とは別に特記事項用紙を作成しており、全職員が各棟入居者様の日常の出来事を事細かく記載できるようにしている。その内容を記録に残し、事柄によっては注意喚起や今後の対応へ周知する場合もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム9室以外の空き部屋を利用して、ディサービス利用者の方に対しては、ナイトケア(ショート)を利用して頂いている。また、家族の都合などの緊急時にも対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では地域との交流はほとんど出来ていない現状である。病院以外ほとんど交流はできない現状であるが、現時点においてはコロナウイルス感染を防ぐことは出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診にて身体管理を行い、必要に応じて随時受診し連携を図っている。精神科においても、認知症の状態に応じて月1回の診察を行い、状態把握して頂いている。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。定期的に、協力医療機関等の往診を受けるなど、医療面での連携体制を整備している。また、常勤の看護師を配置し、日ごろの利用者の健康管理や速やかに医療連携を図ることができるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の非常勤看護師と、かかりつけ病院の看護師との連絡体制がとれており、携帯電話のやりとりも可能なため気軽に連絡をしやすい。また、バイタルリンクでも繋がっているため、写真送信や急ぎでない報告事項などに利用しやすくなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院などの入院時には、かかりつけ医の意見(紹介状)をもとに情報提供しているため、スムーズな連携が図れている。また、入院先の病院と、家族や施設の思いにずれが生じないよう、退院の際には3者とカンファレンスを行い、退院後の状態等に不安がないように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い時期からいづれ迎える終末期への心構えを、契約時も含めて定期的に家族様と話し合っている。家族様によっては、老化や健康レベルの低下を受け入れがたい事例もあるため、連絡を密にとるようにしている。終末期ケアの経験もあるが、現状として難しい面もあり、医療と連携を図りながら常に本人にとって最良の場を考えて支援している。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期における方針について、利用者や家族等に説明している。本人の心身状況にあわせて、家族等の意向を確認しつつ、協力医療機関と連携を図り、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特に夜間帯での急変や事故に問題が生ずることが多い為、かかりつけ医にも連携を図り、夜間救急マニュアルを作成し周知している。また、職員の夜間応援体制もスムーズに行えるよう救急当番者を設け体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	実践⇒問題点把握⇒マニュアル変更を繰り返し行うことによって、より一層の安全確保を図っている。昨年は地域住民参加型の避難訓練は行えなかったが、近隣の避難場所も確保できている。実施していく中で同じような課題や問題点が出た場合は、その項目に焦点をあて、実践や変更することにより問題解決に努めている。	年2回、地域住民等の参加・協力を得つつ、日中・夜間等を想定した避難訓練を実施している。感染症の流行下においては、マニュアルを見直したり、備蓄を整備したりして、職員の防災意識の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームは個室でもあるため、好きな時にお部屋へ帰る事ができるようになっている。ご自分で思いを伝えられない方も少なくないため、居室担当等の意見やカンファレンスも行いながら適度な居室休息対応も行っている。また、なれ合いの中でも行き過ぎることのないよう気を付けている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。排泄介助等の際には、声の大きさや呼びかけ方などに配慮しつつ、職員同士で確認を行い、意識の共有化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	喫茶タイム・弁当メニュー・入浴更衣時の衣類など、本人が出来るだけ自己選択できる場面をつくり、職員が過剰に介助を行ったり、決め付けて事を運ばすことの無いよう気を配っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画作成者を中心に、その人らしい・楽しみが見出せるようプランには必ず反映し、日々の生活の中に取り入れている。実践の中でその効果を評価しながら見直し作業も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	母の日(行事)の時に化粧やマニキュアを付けてお洒落を楽しむこともあり、写真を撮る事で会話が弾むことがある。男性入居者様の髭は、伸びすぎない様に定期的に剃って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍における感染対策から、食事作りや片付けなどの作業は減った現状にあるが、行事等では行事委員が色々なアイデアを取り入れ、入居者様の意見も反映しながら提供している。刺身や寿司、おやつの手作りなどの評判が良い。	食事は、調理員が献立したものを提供している。利用者から見える場所で調理をすることにより、におい等を感じることができるようにしている。行事食等に利用者の好みを反映したり、定期的にパンの移動販売の来訪を受け入れたりして、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分表を記録し、健康管理に努めている。苦手な食事やアレルギーのある方は別メニューでの対応を図り、食事摂取量が少ない方は、栄養補助食品を購入し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、夜間は毎日義歯洗浄日として清潔保持に努めている。自歯や義歯に問題が生じた場合は適宜歯科受診している。(支援費用は頂いていない)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立支援に向けたケアが必要であるため、職員全体の意識が伴うよう施設独自の排泄表を作成し排泄ケアに努めている。また、排泄に対する問題に対しては主治医への状態報告・薬調整を行うとともに、利用者様の状態変化に合わせたオムツの必要性や、トイレ・PTトイレ誘導頻度などの検討を適宜行い、個々に合わせて変更(カンファレンス)している。	事業所では、排泄記録表を活用し、利用者一人ひとりの排泄状況を把握している。把握した情報にもとづいて、できる限りトイレで排泄することができるよう支援している。夜間は、個別の状況に配慮しつつ、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェック表に記録することで排便の状態把握を行っている。毎朝時には乳製品やバナナを提供しているが、適度な運動(歩行マップ表作成)で便秘予防も働きかけている。排便の間隔が長い方には、下剤の服用を行っていたが、極力薬に頼るのではなく、カルピス牛乳や最近ではセンナ茶で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	季節に応じて、ゆず湯、菖蒲湯を提供し、入居者様が入浴を楽しめるように努めている。入浴を嫌がる方に対しては、職員交替⇒時間をずらす⇒更衣や清拭⇒明日の入浴といった対応にて清潔保持につとめている。	事業所では、利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援を行っている。入浴を拒む利用者については、日程等を変更したり、医師に扮して声をかけたりするなど、工夫している。また、季節にあわせてゆず湯等を行い、入浴が楽しみなものとなるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ規則正しい生活を送って頂けるよう、基本的には午前中にレク活動を取り入れ、午後には入浴支援や適度な休息(1時間程)を行っている。夜間不眠の際は、室温調節を行ったり、時には無理に寝かせるようなことはせず、ゆっくりとお話やあたたかい飲み物を提供することもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は基本的に薬剤師が管理しており、薬に対する疑問も即対応出来る体制ができている。カルテにも「薬説明書」が写真付きでとじており、職員も内容を確認できる。また、誤薬などがないう過去にの事例を教訓に、服薬マニュアルを作成し対応にあたっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやチラシ折りを日課とし、誕生日日には誕生会の実施を行いプレゼントをお渡ししている。(外出・外食支援は中止している)また、大きな行事の前にはチラシなどを作成し、心待ちして頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出頻度は少なくなり活動の幅は狭くなったが、感染症対策を十分に行いながらのドライブや、天候に合わせた外気浴・散歩等を実施している。	事業所では、気候のよい日には、利用者と散歩に出かけるなど、日常的な外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においては、安全面に配慮しつつ、敷地内を散歩するなど、外気を感じることができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理される方は家族様とも相談し理解を得ながら支援しているが、紛失時の責任問題や物盗られ妄想に発展することもしばしばみられる。自己管理が難しい入居者様に関しては、立て替えにて買い物支援なども行っている。外出での買物はコロナ禍のため難しいが、移動バン屋が来所されるため、その際の購入はして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば即対応図り(事前に承諾得る)、かかってきた場合は居室でゆっくりお話出来るよう支援している。個別支援の視点から、絵葉書や手紙の支援を行い、定期的に交流が図れている入居者もおられる。また、2ヶ月に1回のまぜの里便りや年賀状を通して家族様との関係作りにも努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活環境委員を中心に、季節に合わせた花飾りや作品など、四季を感じられる環境作りを心掛けている。また、ディサービスとも併設しているため、気分転換に遊びに行くこととして頂いていたが、コロナ禍のため中止している。	事業所では、“生活環境委員会”を組織し、家庭的な雰囲気をもつ共用空間づくりに取り組んでいる。壁面には、行事の写真や飾りつけを行い、季節を感じるできるようにしている。定期的に、消毒や換気を行うなど、感染症対策も行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	車椅子利用者でも通りやすいよう、テーブル、ソファの配置を調整し、安全かつゆったりと過ごすことができるスペースを設けている。また、ソファや座椅子を用意し、リビング席のみならず色々な場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の説明の際に、馴染みのある家具類や家電の持込みの説明とともに、家具設置時には転倒などの危険因子にならないよう配置に気を配っている。また、転倒リスクが高い方が、1人ゆっくりと居室で過ごせることも配慮し、感知センサー等を使用しながら安全対策も行っている。	居室には、家具や家族写真など、利用者にとって馴染みのあるものを持ち込んでもらっている。ベッドやタンス等の配置は、一人ひとりの動線にあわせて調整することで、転倒リスク等に配慮しつつ、安心・安全な空間づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ヒヤリ・ハット委員中心にて、気づきレポートとアクシデント用紙を使用することで、事故を未然に防ぎ、再発防止の取り組みも行っている。状態に応じた対応策も拘束に該当しないよう配慮し、安全かつ生活感を損なわないよう気をつけている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が認知症になった場合の願いから出来た理念「ゆっくり一緒に楽しく温かい笑顔のある暮らし」を、開所時から変えることなく引き継いでいる。現在も、ホームの見えやすい箇所に手作りの“理念”を掲示し、月初めには朝礼で唱和行い、初心を忘れないよう意識し取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	行事や防災訓練参加願いで、地域との密な関係作りを大切にしている。特に、地震(津波)の際の避難場所として、地域住民の敷地(2カ所)を利用させて頂いており、一部倉庫には防災品を備蓄している。しかし、コロナ禍が続く現状においては、参加型の訓練等は全くできていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	住民参加の防災訓練や地域住民との意見交換会時などに、認知症の方の接し方・支援方法・車椅子の使用方法などを提供し貢献に努めていたが、現在コロナ禍においての活動はほとんど出来ない現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行っているが、コロナ禍がある現状において文書での報告のみとなっている。文書には「ご意見等があれば連絡」して下さるように文言を入れさせて頂いているが、特に問い合わせは聞かれていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前は、運営推進会議を通して交流を図っていたが、コロナ禍においては難しい状況になっている。しかし、コロナ感染防止に対する研修会や予防注射における説明会。また、コロナウイルス補助金支援も受け取ることもできた。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束に対する文章を明文化している。離棟や転倒リスクが高い入居者がおられる場合なども、拘束に対する重要性をそのつど共有し、拘束に対する意識強化に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の何気ない発言や行動も虐待に結びついているケースがある事も適宜説明しており、不適切な発言・言動と感じられた際は指導に努めている。また、参考書(DVD)も事務所に常時置いており、いつでも視聴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は研修会などに参加し学ぶ機会を得ていたが現在はコロナ禍において参加出来ていない。しかし、成年後見制度を利用されている対象者が2名おられるため、その担当である行政書士等の方と連携し、身の回りの事や金銭管理情報の話を共有し支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書・契約書をご家族様の前で説明行っている。特に、グループホームの形態自体を知らない方も多いため、他の施設の特性やまぜの里の細かな説明も行い、選択に間違いが生じないように心掛けている。過去遡り、大きなトラブルは見られない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望書を玄関に設置したり、まぜの里便りにて常に相談・連絡願いの記載するも、利用されない現状であるため、ご家族面会時や生活介護計画書の説明時に意見を頂き反映させている。その他、コロナ禍でもあるため、電話連絡中心での意見反映となっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や介護部会を開催し、意見交換や勉強会をすることで、少しでも発言のしやすい環境を整えている。また、令和3年8月に雇用契約書を作成し、納得・安心して働けるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と随時聞き取る機会を設け、職員の勤務状況やスキル把握に努めている。その上でなるべく職員が働きやすい環境になるよう考慮し、向上心に繋がるよう努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の開催はほとんどコロナ禍で難しいため、委員会を中心に活動の取り組みの中からスキル向上に結びつく事。また、入居者担当を設けることで、問題点・改善点を把握⇒計画⇒実施することでの成長。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にある現状において直接会っての交流は難しいが、コロナ禍であるがゆえの情報の交換・共有・確認部分も多いため、この難局を打破できるよう連携は密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本的な入居までの流れとして、まずデイサービスを利用して頂き、環境や職員に慣れて頂いた上で、少しでも気兼ねない状態で面談できるよう配慮している。また、お泊りケアなども事前に行う事で、夜間の状態把握も図れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み相談の際は、家族の思いや要望の問いはもちろん、対象者に適切であるかをご家族と話し合い、入居後に誤解が少しでも生じないようにしている。入居後、面会の際など、出来るだけ多く対話できるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、出来るだけご本人やご家族の思いを尊重しつつ、問題解決に向けた話し合いを行い対応を図っている。そのため、必要に応じた病院や家族支援にて、継続した入居ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の生活リハビリにて、日々のお手伝いからの達成感や、職員に何かを教えて下さる場面を会話などから引き出している。また、出来るだけ選択肢をつくり、選んで頂くことで、個人の個性も大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者担当の職員を設け、個別ケアはもちろん、何か用事があれば気軽に家族との連絡もとっている。また、コロナ禍のため行事やイベント参加は難しくなっているが、状態の報告並びに家族支援・施設支援を区別して対応をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所の際は出来るだけ仲の良い馴染みのある方の棟に入所して頂いている。また、デイサービスには顔見知りの方も多数来所され、交流することでお互いに気分転換も図れている。行事や外出支援でも、多くの顔見知りの方との接点があり、会話が弾むことも珍しくない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はレクリエーションや会話にて、他の入居者との調和が図れるよう潤滑油の意識している。しかし、関係性の悪い入居者同士に対しては無理強いせず、日頃の状態や気分、適度な距離も保ちながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	あんず棟	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や病院に移られる際は、アセスメントシートやケアプランの提供を行い、状態に大きな違いや疑問が生じないように努めている。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の訴えや信頼関係の中で、入居者様の思いや意向を受けて対応している。自立度が高い方が比較的要望が多い傾向にあるため、施設・家族支援の区別をしている。相手に思いを上手に伝えられない方に対して、入居者担当を中心に計画を立て、個別ケアやお誕生会などの提供をしている。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際には、本人・家族・ケアマネより出来るだけ多くの情報を得ながら確認を行っている。逆にマイナスになるような情報に先入観を持たないようにも配慮している。入所後、新たに出来る事や趣味が分かる事もあるため、適宜情報収集を行うようにしている。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者を4名配置と居室担当者をつけて、役割分担を設けている。より密な関係性の構築を図りながら、生活介護計画に沿った日々の生活記録や対応ができるよう仕組みを整えている。					
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は本人様・家族様の意向を取り入れ、必要に応じてカンファレンスを適宜行っている。計画作成担当者が入居者担当を中心に、意見交換を通じた個別ケアやその実施評価し、今後の方向性を話し合っている。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙とは別に特記事項用紙を作成しており、全職員が各棟入居者様の日常の出来事を事細かく記載できるようにしている。その内容を記録に残し、事柄によっては注意喚起や今後の対応へ周知する場合もある。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム9室以外の空き部屋を利用して、ディサービス利用者の方に対しては、ナイトケア(ショート)を利用して頂いている。また、家族の都合などの緊急時にも対応できるよう努めている。					

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では地域との交流はほとんど出来ていない現状である。病院以外ほとんど交流はできない現状であるが、現時点においてはコロナウイルス感染を防ぐことは出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診にて身体管理を行い、必要に応じて随時受診し連携を図っている。精神科においても、認知症の状態に応じて月1回の診察を行い、状態把握して頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の非常勤看護師と、かかりつけ病院の看護師との連絡体制がとれており、携帯電話のやりとりも可能なため気軽に連絡しやすい。また、バイタルリンクでも繋がっているため、写真送信や急ぎでない報告事項などに利用しやすくなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院などの入院時には、かかりつけ医の意見(紹介状)をもとに情報提供しているため、スムーズな連携が図れている。また、入院先の病院と、家族や施設の思いにずれが生じないよう、退院の際には3者とカンファレンスを行い、退院後の状態等に不安がないように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い時期からいずれ迎える終末期への心構えを、契約時も含めて定期的に家族様と話し合っている。家族様によっては、老化や健康レベルの低下を受け入れがたい事例もあるため、連絡を密にとるようにしている。終末期ケアの経験もあるが、現状として難しい面もあり、医療と連携を図りながら常に本人にとって最良の場を考えて支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特に夜間帯での急変や事故に問題が生ずることが多い為、かかりつけ医にも連携を図り、夜間救急マニュアルを作成し周知している。また、職員の夜間応援体制もスムーズに行えるよう救急当番者を設け体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	実践⇒問題点把握⇒マニュアル変更を繰り返し行うことにより、より一層の安全確保を図っている。昨年は地域住民参加型の避難訓練は行えなかったが、近隣の避難場所も確保できている。実施していく中で同じような課題や問題点が出た場合は、その項目に焦点をあて、実践や変更することにより問題解決に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームは個室でもあるため、好きな時にお部屋へ帰る事ができるようになっている。ご自分で思いを伝えられない方も少なくないため、居室担当等の意見やカンファレンスも行いながら適度な居室休息対応も行っている。また、なれ合いの中でも行き過ぎることのないよう気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	喫茶タイム・弁当メニュー・入浴更衣時の衣類など、本人が出来るだけ自己選択できる場面をつくり、職員が過剰に介助を行ったり、決め付けて事を運ばすことの無いよう気を配っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画作成者を中心に、その人らしい・楽しみが見出せるようプランには必ず反映し、日々の生活の中に取り入れている。実践の中でその効果を評価しながら見直し作業も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	母の日(行事)の時に化粧やマニキュアを付けてお洒落を楽しむこともあり、写真を撮る事で会話が弾むことがある。男性入居者様の髪は、伸びすぎない様に定期的に剃って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍における感染対策から、食事作りや片付けなどの作業は減った現状にあるが、行事等では行事委員が色々なアイデアを取り入れ、入居者様の意見も反映しながら提供している。刺身や寿司、おやつの手作りなどの評判が良い。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分表を記録し、健康管理に努めている。苦手な食事やアレルギーのある方は別メニューでの対応を図り、食事摂取量が少ない方は、栄養補助食品を購入し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、夜間は毎日義歯洗浄日として清潔保持に努めている。自歯や義歯に問題が生じた場合は適宜歯科受診している。(支援費用は頂いていない)		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立支援に向けたケアが必要であるため、職員全体の意識が伴うよう施設独自の排泄表を作成し排泄ケアに努めている。また、排泄に対する問題に対しては主治医への状態報告・薬調整を行うとともに、利用者様の状態変化に合わせたオムツの必要性や、トイレ・トイレ誘導頻度などの検討を適宜行い、個々に合わせて変更(カンファレンス)している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェック表に記録することで排便の状態把握を行っている。毎朝時には乳製品やバナナを提供しているが、適度な運動(歩行マップ表作成)で便秘予防も働きかけている。排便の間隔が長い方には、下剤の服用を行っていたが、極力薬に頼るのではなく、カルピス牛乳や最近ではセンナ茶で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節に応じて、ゆず湯、菖蒲湯を提供し、入居者様が入浴を楽しめるように努めている。入浴を嫌がる方に対しては、職員交替⇒時間をずらす⇒更衣や清拭⇒明日の入浴といった対応にて清潔保持につとめている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ規則正しい生活を送って頂けるよう、基本的には午前中にレク活動を取り入れ、午後は入浴支援や適度な休息(1時間程)を行っている。夜間不眠の際は、室温調節を行ったり、時には無理に寝かせるようなことはせず、ゆっくりとお話やあたたかい飲み物を提供することもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は基本的に薬剤師が管理しており、薬に対する疑問も即対応出来る体制ができていいる。カルテにも「薬説明書」が写真付きでとじており、職員も内容を確認できる。また、誤薬などが無いよう過去の事例を教訓に、服薬マニュアルを作成し対応にあたっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやチラシ折りを日課とし、誕生日月には誕生会の実施を行いプレゼントをお渡ししている。(外出・外食支援は中止している)また、大きな行事の前にはチラシなどを作成し、心待ちして頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出頻度は少なくなり活動の幅は狭くなったが、感染症対策を十分に行いながらのドライブや、天候に合わせた外気浴・散歩等を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	あんず棟	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している		お金を自己管理される方は家族様とも相談し理解を得ながら支援しているが、紛失時の責任問題や物盗られ妄想に発展することもしばしばみられる。自己管理が難しい入居者様に関しては、立て替えにて買い物支援なども行っている。外出での買物はコロナ禍のため難しいが、移動バン屋が来所されるため、その際の購入はして頂いている。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている		電話の希望があれば即対応図り(事前に承諾得る)、かかってきた場合は居室でゆっくりお話出来るよう支援している。個別支援の視点から、絵葉書や手紙の支援を行い、定期的に交流が図れている入居者もおられる。また、2ヶ月に1回のまぜの里便りや年賀状を通して家族様との関係作りに努めている。				
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている		生活環境委員を中心に、季節に合わせた花飾りや作品など、四季を感じられる環境作りを心掛けている。また、ディサービスとも併設しているため、気分転換に遊びに行くこととして頂いていたが、コロナ禍のため中止している。				
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		車椅子使用者でも通りやすいよう、テーブル、ソファの配置を調整し、安全かつゆったりと過ごすことができるスペースを設けている。また、あんず棟には畳の間を設けているため、掘りごたつに集まって過ごされている。				
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている		入所の説明の際に、馴染みのある家具類や家電の持込みの説明とともに、家具設置時には転倒などの危険因子にならないよう配置に気を配っている。また、転倒リスクが高い方が、1人ゆっくりと居室で過ごせることも配慮し、感知センサー等を使用しながら安全対策も行っている。				
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		ヒヤリ・ハット委員中心にて、気づきレポートとアクシデント用紙を使用することで、事故を未然に防ぎ、再発防止の取り組みも行っている。状態に応じた対応策も拘束に該当しないよう配慮し、安全かつ生活感を損なわないよう気をつけている。				